



キリンホールディングスが協和発酵キリン<4151>株式の変更報告書を提出（買い増し）



協和発酵キリン<4151>について、キリンホールディングスが2月14日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「みなし共同保有者の株券等保有割合が1%以上増加したため」によるもの。

報告書によると、キリンホールディングスの協和発酵キリン株式保有比率は、54.50%と1.05%買い増しました。

報告義務発生日は、2012年2月7日。